

# 市職員の任免・給与などを公表します

人事課 ☎ (88) 9116



令和4年度  
人事行政運営

市の人事行政を運営する上で、公平性と透明性を保つため「須賀川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免・給与などに関する概要をお知らせします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 採用・退職者の状況

#### ① 採用試験の結果

区分	受験応募者	1次試験受験者(A)	1次試験合格者	最終合格者(B)	競争倍率(A)/(B)	
大学卒程度	42	36	12	5	7.2	
高校卒程度	一般事務	31	30	12	5	6.0
	司書	19	17	5	2	8.5
任期付採用	2	2	1	1	2.0	

※令和3年度に実施した採用試験の結果と、その試験により採用した職員数

#### ② 事由別退職者数

区分	定年	勲奨	自己都合	死亡	懲戒	合計
一般行政職	11	3	3	1	0	18
技能労務職	2	0	0	0	0	2
合計	13	3	3	1	0	20

※令和3年4月1日から令和4年3月31日までに退職した職員数

### (2) 職員数の推移

部門	区分	職員数		対前年増減数
		R4	R3	
一般行政部門	一般行政部門(福祉除く)	270	273	△3
	福祉関係	151	151	0
	小計	421	424	△3
特別行政部門	教育	110	112	△2
	小計	110	112	△2
公営企業等会計部門	水道	19	18	1
	下水道	19	19	0
	その他	24	25	△1
	小計	62	62	0
合計		593	598	△5

※定員管理調査における職員数

※定員管理上、水道・下水道・その他(国保、介護など)は公営企業等会計部門に含む

## 2 職員の給与の状況

### (1) 総括(令和3年度の人件費の状況)

#### ① 須賀川市(普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
40,940,842千円	5,443,307千円	13.3%

※人件費は、特別職に支給される給料、報酬などを含む

※普通会計は、総務省が定めた統一基準により用いる統計上の会計区分

### ② 上下水道事業(公営企業会計決算)

区分	総費用(A)	純損益又は実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める職員給与費比率(B/A)
上水道	1,503,286千円	199,288千円	132,465千円	8.8%
下水道	2,060,391千円	220,448千円	133,224千円	6.5%

### (2) 職員の平均給料月額、平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	316,200円	41.7歳
技能労務職	312,300円	57.4歳

※「平均給料月額」とは、諸手当を含まない本給の平均

### (3) 職員手当の状況(令和4年4月1日現在)

#### ① 期末・勤勉手当(職制上の段階による加算措置 有)

区分	期末手当		勤勉手当		合計
	6月期	12月期	6月期	12月期	
須賀川市	1.175月分	1.175月分	0.950月分	0.950月分	4.25月分
国	1.200月分	1.200月分	0.950月分	0.950月分	4.30月分

#### ② 退職手当

支給率	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
勲奨・定年	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分

### (4) 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区分	市長	副市長	議長	副議長	議員
給料・報酬	1,000,000円	774,000円	509,000円	451,000円	423,000円
期末手当	6月期	1.600月分			
	12月期	1.600月分			
退職手当	市長	給料月額×在職月数×48/100			
	副市長	給料月額×在職月数×30/100			

## 市過疎地域持続的発展計画を策定

# 「地域の持続的発展」を

# 目指して

企画政策課 ☎ (88) 9184

過疎地域の指定を受けた長沼地域、岩瀬地域の持続的発展に向けた指針となる「市過疎地域持続的発展計画」を策定しました。今月号では、その概要をお知らせします。

## 過疎地域への指定

令和2年国勢調査の結果に基づき、平成の合併前の旧市町村単位における「人口減少率」と市の「財政力指数」が、令和3年4月に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の要件に該当したことから、4月1日に長沼地域、岩瀬地域が過疎地域に指定されました。

## 地域の意見を反映

計画の策定にあたり、両地域での地域懇談会や、商工会、行政区長会など各分野の代表者で「市過疎地域持続的発展

計画策定会議を開催し、意見交換を行いました。また、パブリックコメントで市民の皆さんからの意見を募集しました。

地域間交流の促進や「産業の振興」など、表1の11項目に對し、課題や対策方針などを示しています。計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間です(令和4年度の実施事業は表2のとおり)。現在、策定を進めている市のまちづくりの指針「第9次

## 計画の概要と期間

本計画では「移住・定住・

のまちづくりの指針「第9次

●表1 計画の施策項目一覧

施策項目
移住・定住・地域間交流の促進
産業の振興
地域における情報化
交通施設の整備、交通手段の確保
生活環境の整備
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
医療の確保
教育の振興
集落の整備
地域文化の振興等
再生可能エネルギーの利用の推進

●表2 令和4年度の実施事業

事業名	概要
保育所施設改修事業	長沼保育所・長沼東保育所の長寿命化のための増築・改修の実施設計業務など
こども園施設改修事業	白方こども園・白江こども園の長寿命化のための施設の実施設計業務と改修工事など
農業用施設等維持管理事業	農業用施設整備
市道維持修繕事業	市道の舗装修繕工事
除雪対策事業	軽トラック荷台用凍結防止剤散布機の購入
道路整備事業	側溝整備工事
交通安全施設整備事業	道路区画線整備
指定文化財管理事業	文化財説明板整備

総合計画に沿った取り組みを推進し、両地域の伝統文化や資源、人材など「地域の宝」を生かした市民協働による持続的な地域づくりを進めていきます。

**すかがわ 特撮 No.19 シリーズ**

特撮に関する情報をシリーズでお知らせします。  
☎ 観光交流課 ☎ (88) 9144

**ウルトラマンのまちのオリジナル商品**

「すかがわ観光物産館flatto」では、食べ物や雑貨など、ウルトラヒーローや怪獣をデザインした商品を多数取りそろえています。なかにはウルトラマントートバックなど、市内の事業者が製作している市オリジナル商品もあります。ウルトラマンのまち須賀川をflattoで体感してみませんか？